

「ひょうご子ども・若者応援団」のしくみ


企業や事業者・社会奉仕団体等から提供されるさまざまな資源を、公益財団法人兵庫県青少年本部が**コーディネート**し、地域の青少年育成に取り組む組織や団体等へとつないでいきます。



企業・社会奉仕団体・NPO・大学・専門機関等は どうしたらいいの・・・？

- ①促進員が企業等へ訪問し、事業の説明や提供資源のお話等をさせていただきます。
- ②説明に納得し、ご協力していただけるのであれば「**加盟登録**」をしていただきます。
(加盟申込書は、事務局に来ていただくか、ホームページからダウンロードして下さい。)
- ③登録後、提供できる資源がありましたら促進員まで連絡してください。(提供できる団体を探します)
- ④育成団体等から「資源提供要望」がありましたら促進員から依頼する場合があります。

※ご提供いただく資金・資源等は、公益財団法人として寄付金優遇処置の対象となりますので、所得税に置かる寄付金控除や・法人税における損金算入が認められます。



☆「企業・事業者として青少年のために何か取り組みたい!」「青少年問題に興味はあるが支援方法がわからない。」「今まで以上に社会貢献活動やCSR活動を充実させたい!」…などお考えの企業・事業者・社会奉仕団体等の皆様、是非一度私たち促進員にご相談ください。
兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」が力になります。

青少年団体・地域団体・NPO・ボランティアグループ等は どうしたらいいの・・・？

- ①促進員が団体の活動場所等へ訪問し、事業内容の説明等のお話をさせていただきます。
- ②活動のためにこの事業に登録を希望される場合は「登録申込み」をしていただきます。
- ③活動する際に何か提供してもらいたいなど要望がある場合には、「資源要望書」に必要な資源を記入していただき提出していただきます。(注：ご希望の資源等が、必ず提供できるとは限りません)
- ④イベント時に、「どこから提供されたものか」来場されている皆さんに分かるようにPRしていただき、イベント終了後には「報告書」の提出をしていただきます。

(「登録申込書」・「資源要望書」・「報告書」は事務局か、ホームページからダウンロードして下さい。)



(登録希望の育成団体等へのお願い)

登録いただける青少年育成団体等は、法人・任意団体を問わず定期的に青少年の健全育成、青少年の社会参加、青少年の非行防止、青少年リーダー養成のいずれかの活動をしている団体・グループとさせていただきます。

「ひょうご子ども・若者応援団」普及活動促進員は・・・

①企業等から提供できるものがあると聞けば、登録している育成団体に声をかけ、マッチングできる団体を探します。

＊育成団体にメールなどで情報を流します。

②育成団体から資源の要望があれば、企業等にこちらからお願いしたりして、ニーズとのマッチングをさせていきます。

＊企業等のご担当者様に確認のご連絡をさせていただきます。

③マッチングができれば、資源提供を企業等から育成団体へ提供していただきます。

④イベント終了後、報告書を受け取ったらその内容をホームページ・広報紙等で報告します。

企業等のPR、団体の紹介をすることができます。

